

災害時の生徒行動基準

2021.10.15

静岡県立浜松北高等学校

◆台風等

警報・注意報	警報発令（解除）時刻・時間帯	対応
暴風警報	午前 6 時の時点で発令されている場合	自宅待機
	午前 6 ～ 11 時の間で解除された場合	解除と同時に登校して午後授業 (13:00～S H R)
	午前 11 時の時点で発令されている場合	休校
大雨、洪水警報 強風、大雨、 洪水注意報	複数の警報、注意報が発令されている場合であっても、注意しながら登校 (平常授業を行う)	

◆水害・土砂災害

情報名	情報の 内容	授業中	部活動中	登下校中	在宅時
警戒 レベル 4	安全な 場所へ 全員避難	学校の指示 により、適切な避難行動 等をとる	顧問及び学校の 指示により、適切な避難行動等をとる	- 安全な場所に避難、あるいは帰宅し、安全が確認出来次第登校する - 公共交通機関利用時は、事業者の指示に従って行動する	自宅待機し 安全が確認 出来次第、 登校する

◆火災

状況	対策・対応等
発生時	全校の授業（部活動等）は一斉に中止する 学校の指示により、適切な避難行動等をとる ・ HR 単位の授業時は、正評議委員が誘導、副評議委員は窓の閉鎖、退避の確認 ・ 火元を避けながら速やかに 1 階に避難する ・ 進路に煙を確認した場合は、教師または誘導者の判断により他の階段に進む

◆地震

情報・地震等		授業中	部活動中	登下校中	在宅時
南海トラフ地震臨時情報（「調査中」、「巨大地震警戒・注意」）		原則授業を実施するが学校の指示に従う	原則部活動を実施するが顧問及び学校の指示に従う	安全を確保して、登下校する	テレビ等の情報や学校からの連絡に注意する
・南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表される。 ・日頃からの地震への備えを再確認するなど政府や地方公共団体からの呼びかけ等に応じた防災体制をとる。（津波に関する危険のある地域では注意が必要。）					
震度 6 弱以上		学校の指示に従い、全員下校	顧問及び学校の指示に従い、全員下校	・安全を確保して速やかに帰宅 ・公共交通機関利用時は、事業者の指示に従って行動する	自宅待機
震度 5 強以下		原則授業を実施するが学校の指示に従う	原則部活動を実施するが、顧問及び学校の指示に従う	・安全を確保して登下校する ・公共交通機関利用時は、事業者の指示に従って行動する	テレビ等の情報や学校からの連絡に注意する
緊急地震速報	受信時	安全を確保する		・安全を確保する ・公共交通機関利用時は事業者の指示に従う	自宅待機
	受信後「揺れ」なし	授業を実施するが、学校の指示に従う	部活動を実施するが、顧問及び学校の指示に従う	・安全を確保して登校する	
	受信後「揺れ」あり	地震発生時（「震度 6 弱以上」又は「震度 5 強以下」の対応と同じ）			
	※緊急地震速報受信後、5～10 秒後に「揺れ」が起こる。30 秒～1 分以上経過しても「揺れ」がない場合は、誤報又は当該地区には影響がない程度の規模の地震である。				

